

証券コード 8559  
2019年6月7日

株 主 各 位

大分市王子中町4番10号  
**株式会社 豊和銀行**  
代表取締役頭取 権 藤 淳

### 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時 (開場午前9時)
2. 場 所 大分市王子中町4番10号  
当行本店8階会議室
3. 目的事項  
報告事項 第101期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.howabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.howabank.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第 101 期 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月 31 日まで) 事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

##### 【主要な事業内容】

当行は、本店及び支店において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、証券業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務を通じ、地域のお客さまにさまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、販路開拓コンサルティング業務「Vサポート」を“第三の本業”と位置づけ、お客さまの販路開拓支援を通じた売上増強による経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

##### 【金融経済環境】

2018年度の国内経済は、好調な企業収益や良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は引き続き堅調に推移したものの、海外経済の緩やかな回復に伴って増加基調にあった輸出は中国の景気減速の影響から弱含みとなり、生産にもその影響が現れるなど一部に弱い動きも見られました。今後、米国の通商政策や英国のEU離脱問題など海外経済の不安定さや国内の深刻化する人手不足などの企業業績への影響等に十分に留意する必要があります。

国内の金融環境については、好調な企業業績や円安を背景に日経平均株価がバブル崩壊後の最高値を記録した後、一転して米国株式相場下落の影響から一時は2万円を割り込むなど、これまでの上昇基調とは異なる不安定な株式相場となりました。今後とも国内外の企業業績や金融情勢については留意していく必要があります。国内金利については日本銀行のマイナス金利政策が継続しており、引き続き超低金利の環境が続くものと思われれます。

そのような中、当行の主要な営業基盤である大分県経済は、観光が持ち直しつつある中、雇用者所得は振れを伴いつつも着実な増加を見せ、個人消費も全体として底堅さを増すなど、基調としては緩やかに回復しております。

##### 【事業の経過及び成果】

このような経営環境のもと、当行は「地域への徹底支援による地元経済の活性化」という基本方針と3つの取組方針として、(1)「地域への徹底支援による地方創生への取組み」、(2)「営業力・収益力の強化」、(3)「経営基盤の強化」を掲げ、地元のお客さまにとって「地元大分になくてはならない銀行」となることを目指しております。

特に、経営改善を必要とするお客さまに対しては、販路開拓コンサルティング業務「Vサポート」と「経営改善応援ファンド」を中心に取り組んでまいり

ました。この2つの取組みの2018年度末における実績は以下のとおりであります。

<販路開拓コンサルティング業務「Vサポート」>

|                | 2018年度末 | 前年度末比    |
|----------------|---------|----------|
| 契約先（売り手先）数累計   | 41 先    | +5 先     |
| 販路開拓先（買い手先）数累計 | 377 先   | +277 先   |
| 契約先への売上貢献額累計   | 303 百万円 | +249 百万円 |

<経営改善応援ファンド>

|          | 2018年度    | 前年度比       |
|----------|-----------|------------|
| 取扱金額（年間） | 7,160 百万円 | +2,120 百万円 |

これらの取組みと併せ、広くお客さまの経営改善支援を中心とした地域への徹底支援に努めたことにより、2018年度の業績は以下のとおりとなりました。

<預 金>

預金（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少により、前年度末比28億50百万円減少の5,300億86百万円となりました。

<貸 出 金>

貸出金は、中小企業向け貸出金が92億円増加したことにより、前年度末比29億76百万円増加し、4,108億59百万円となりました。

<損益状況>

経常収益は、国債等債券売却益、バルクセールによる債権売却益、団体信用生命保険の配当金が減少したこと等により、前年度比1億59百万円減少の96億77百万円となりました。

経常費用は、不良債権処理額の減少等により、前年度比2億86百万円減少の85億57百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億27百万円増加の11億20百万円となりました。また、これに加え、固定資産処分益の増加等により、当期純利益は同4億79百万円増加の11億35百万円となりました。

なお、九州地区の第二地方銀行6行（当行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行）が共同で運営する事業組合システムバンキング九州共同センター（S B K）では勘定系システムの機能強化を目的として2019年1月に新システムへの移行を行いました。（なお、同年5月には沖縄海邦銀行がS B Kに新たに加わりました。）移行にあたりまして、お客さまのご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。今後、新システムの稼働を安定化させるとともに、お客さまへの更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### **【対処すべき課題】**

地域金融機関を取り巻く経済環境や社会構造は、資金需要の低迷、超低金利の継続、過疎化の進展、少子高齢化・人口減少、廃業の増加などの事象に端的にあらわれておりますが、年々厳しさを増しております。金融庁によれば2018年3月期決算において地域銀行106行中、過半数の54行は「本業利益」（＝貸出・手数料ビジネス）が赤字だったと報告されております。当行はこれまで「本業利益」については黒字を堅持しておりますが、上に述べたような厳しい経営環境がこれからも継続することが不可避であると考えれば、今後とも金融仲介機能を最大限に発揮して地域のお客さまの生産性の向上に寄与し、ひいては地域経済の発展に貢献していくことに全力で取り組んでいかなければならないと考えております。そして、このような地域への徹底支援の取組みを愚直に進めていけば、結果として当行にも安定的な収益と将来にわたる健全性をもたらされると考えております。この考え方はお客さまと当行との“共通価値の創造”と言われていたものですが、この“共通価値の創造”こそ当行が目指すべきビジネスモデルであると考えております。

当行はこの“共通価値の創造”の考え方に則り、これまで販路開拓コンサルティング業務「Vサポート」を通じてお客さまの売上の増強をご支援するとともに、「経営改善応援ファンド」による円滑な資金供給及び経営改善支援を施策の中心に据え、地域のお客さまの課題解決に向けてさまざまなご支援に取り組んできました。今後ともこれらの取組みを強化してまいります。お客さまと当行とは一体の関係にあり、当行がお客さまの売上増強や経営改善などのお手伝いをする中で、結果として、その成果は当行にももたらされるということが明らかになっています。当行は「Vサポート」と「経営改善応援ファンド」を引き続き施策の中心に据え、組織をあげて全力で取り組んでまいります。

また、これらの取組みを円滑に推進していくためには、行員一人ひとりのレベルアップ（人材育成）が不可欠であります。そのためには業務効率化を強

力に進めることにより銀行業務の生産性の向上を図っていくことが大前提になると考えております。

当行は引き続き、役職員一丸となって「地元大分になくてはならない銀行」の実現に向けて邁進してまいります。株主の皆さまのご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                 | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   |
|-----------------|----------|--------|--------|----------|
| 預 金             | 5,155    | 5,259  | 5,166  | 5,108    |
| 定期性預金           | 3,222    | 3,230  | 3,025  | 2,887    |
| その他             | 1,932    | 2,028  | 2,141  | 2,221    |
| 社 債             | —        | —      | —      | —        |
| 長期信用銀行債等        | —        | —      | —      | —        |
| 社債(長期信用銀行債等を除く) | —        | —      | —      | —        |
| 貸 出 金           | 4,082    | 4,075  | 4,078  | 4,108    |
| 個人向け            | 977      | 967    | 938    | 902      |
| 中小企業向け          | 2,406    | 2,428  | 2,493  | 2,586    |
| その他             | 698      | 679    | 647    | 619      |
| 商品有価証券          | —        | —      | —      | —        |
| 有 価 証 券         | 939      | 1,060  | 1,033  | 998      |
| 国 債             | 330      | 253    | 181    | 121      |
| その他             | 609      | 807    | 851    | 877      |
| 総 資 産           | 5,596    | 5,685  | 5,810  | 5,785    |
| 内国為替取扱高         | 17,419   | 16,821 | 17,452 | 18,111   |
| 外国為替取扱高         | 30百万ドル   | 11百万ドル | 12百万ドル | 33百万ドル   |
| 経 常 利 益         | 1,215百万円 | 795百万円 | 992百万円 | 1,120百万円 |
| 当 期 純 利 益       | 925百万円   | 680百万円 | 656百万円 | 1,135百万円 |
| 1株当たり当期純利益      | 8円37銭    | 4円49銭  | 52円70銭 | 131円81銭  |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額等を控除した金額を、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式数で除して算出しております。  
 3. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益は2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (3) 従業員の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 従 業 員 数     | 516人    | 497人    |
| 平 均 年 齢     | 38年2月   | 38年3月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年1月   | 15年1月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 313千円   | 322千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおらず、上席執行役員1名は含んでおります。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

|     | 当年度末 |       | 前年度末 |       |
|-----|------|-------|------|-------|
|     | 店    | うち出張所 | 店    | うち出張所 |
| 大分県 | 39   | ( - ) | 39   | ( - ) |
| 福岡県 | 2    | ( - ) | 2    | ( - ) |
| 熊本県 | 1    | ( - ) | 1    | ( - ) |
| 合計  | 42   | ( - ) | 42   | ( - ) |

- (注) 1. 当年度末において店舗外現金自動設備を64か所（前年度末67か所）設置しております。
2. 当年度において店舗外現金自動設備を以下のとおり休廃止いたしました。  
 休止：トキハインダストリー南大分センター出張所  
 廃止：イオン賀来ショッピングセンター共同出張所、マルショク高田店共同出張所

- 当年度新設営業所  
該当ありません。
- 銀行代理業者の一覧  
該当ありません。

#### (5) 設備投資の状況

##### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |     |
|---------|-----|
| 設備投資の総額 | 510 |
|---------|-----|

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

##### ロ 重要な設備の新設等

(新設・拡充・改修)

(単位：百万円)

| 内容        | 金額  |
|-----------|-----|
| 勘定系システム更新 | 332 |
| 営業店移転用地取得 | 15  |

(売却)

福岡支店の移転に伴い旧店舗を売却しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

- 親会社の状況  
該当ありません。
- 子会社等の状況  
該当ありません。



## 八 重要な業務提携の概況

- ① 株式会社西日本シティ銀行と営業面に係る業務提携に関して基本合意し、アパートローン、カードローンなど各種ローン等の商品、営業戦略及び営業チャネルに関する情報・ノウハウの提供を受けております。
- ② 九州カード株式会社とカード発行に係る業務提携を行い、同社より「ほうわVISAカード」を発行しております。また同社に加え、九州旅客鉄道株式会社と業務提携を行い「なんでん JQ SUGOCA」を発行しております。
- ③ 第二地銀協地銀40行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
- ④ 第二地銀協地銀40行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫260金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合142組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連693（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
- ⑤ 第二地銀協地銀40行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
- ⑥ 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、クレジット情報データ通信システム（略称CAFI S）経由方式で、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- ⑦ 九州地区第二地銀6行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。（なお、2019年5月より沖縄海邦銀行を加えた7行で上記システムを共同利用しております。）
- ⑧ 株式会社ローソン銀行、株式会社セブン銀行及びゆうちょ銀行と提携し、各社のATMを利用できるサービスを行っております。
- ⑨ 株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と3行のお取引先に対する経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、「3行合同地域再生支援委員会」を設立するとともに、各行においてあおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立）」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行っております。
- ⑩ 株式会社南日本銀行及び株式会社宮崎太陽銀行とのお取引先事業者の販路開拓支援分野における業務提携を行っております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

(訴訟)

2014年12月9日に朝日ソーラー株式会社及び同社代表者（以下、原告）が当行を被告とする損害賠償請求訴訟を大分地方裁判所に提訴し、2017年12月21日に同裁判所は原告の請求を棄却する判決を言い渡しました。

原告は2017年12月28日に福岡高等裁判所へ控訴し、2018年11月29日に同裁判所は当行に対し損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる控訴審判決を言い渡しました。当行は当判決を不服として、最高裁判所に



上告提起及び上告受理の申立てを行っておりますが、当判決が確定した場合のリスクに備え訴訟損失引当金121百万円を計上しております。

(不祥事案)

2008年12月に定年退職した元行員による在職中の不祥事件が2018年に発覚し、同年6月に公表しました。この事案の発覚を厳粛に受け止め、更なる内部管理態勢の充実・強化を図り、不祥事件の再発防止に向け引き続き全行をあげて取り組んでおります。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の場合

(年度末現在)

| 氏名        | 地位及び担当                                                     | 重要な兼職               | その他 |
|-----------|------------------------------------------------------------|---------------------|-----|
| 権 藤 淳     | 代表取締役頭取<br>総合企画部(統括)・人事部(統括)・<br>営業統括部(統括)・お客さま支援部<br>(統括) |                     |     |
| 高 橋 信 裕   | 代表取締役専務<br>融資部・コンプライアンス統括部・<br>監査部担当                       |                     |     |
| 牧 野 郡 二   | 常務取締役<br>総合企画部・人事部・証券国際部担<br>当                             |                     |     |
| 渡 部 悌 史   | 取締役<br>事務統括部長                                              |                     |     |
| 都 留 裕 文   | 取締役<br>営業統括部担当、お客さま支援部長                                    |                     |     |
| 山 口 毅 彦   | 取締役(社外役員)                                                  | 弁 護 士               |     |
| 赤 松 健 一 郎 | 取締役(社外役員)                                                  | 三和酒類株式会社<br>代表取締役会長 |     |
| 佐 藤 俊 明   | 常勤監査役                                                      |                     |     |
| 阿 部 恒 之   | 常勤監査役(社外役員)                                                |                     |     |
| 梶 野 弘 道   | 監査役(社外役員)                                                  |                     |     |

(注) 1. 取締役山口毅彦氏、取締役赤松健一郎氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役阿部恒之氏、監査役梶野弘道氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役山口毅彦氏、取締役赤松健一郎氏、監査役阿部恒之氏及び監査役梶野弘道氏の4氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2018年6月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役工藤俊二郎氏は任期満了により退任しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支給人数 | 報酬等 |
|-------|------|-----|
| 取 締 役 | 8人   | 70  |
| 監 査 役 | 3人   | 19  |
| 計     | 11人  | 90  |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。  
 3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が84百万円、監査役が24百万円となっております。  
 4. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。  
 5. 取締役の支給人数には、2018年6月28日に任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

## (3) 責任限定契約

| 氏 名       | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                                                       |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 口 毅 彦   | 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。 |
| 赤 松 健 一 郎 |                                                                                                                                                    |
| 阿 部 恒 之   |                                                                                                                                                    |
| 梶 野 弘 道   |                                                                                                                                                    |

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名       | 兼 職 そ の 他 の 状 況                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 山 口 毅 彦   | 弁 護 士<br>当行との間には通常の銀行取引があります。             |
| 赤 松 健 一 郎 | 三和酒類株式会社代表取締役会長<br>同社と当行の間には通常の銀行取引があります。 |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 在任期間   | 取締役会への出席状況                                                                     | 取締役会における発言<br>その他の活動状況                                                      |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 山口 毅彦 | 11年9ヶ月 | 取締役会20回開催中19回出席<br>(臨時に開催された取締役会<br>以外の取締役会20回開催中<br>19回出席)                    | 弁護士としての専門的<br>見地並びに幅広い見識<br>に基づき、経営全般に<br>対して適切な助言・提<br>言を行っております。          |
| 赤松健一郎 | 2年9ヶ月  | 取締役会20回開催中18回出席<br>(臨時に開催された取締役会<br>以外の取締役会20回開催中<br>18回出席)                    | 三和酒類株式会社の代<br>表取締役会長としての<br>経験と知見に基づき、<br>経営全般に対して適切<br>な助言・提言を行って<br>おります。 |
| 阿部 恒之 | 2年9ヶ月  | 取締役会20回開催中20回出席<br>(臨時に開催された取締役会<br>以外の取締役会20回開催中<br>20回出席)<br>監査役会16回開催中16回出席 | 大分県庁出身であり、<br>その経験と知見に基づ<br>き、経営全般に対して<br>適切な助言・提言を行<br>っております。             |
| 梶野 弘道 | 2年9ヶ月  | 取締役会20回開催中20回出席<br>(臨時に開催された取締役会<br>以外の取締役会20回開催中<br>20回出席)<br>監査役会16回開催中16回出席 | 財務局出身であり、そ<br>の経験と知見に基づ<br>き、経営全般に対して<br>適切な助言・提言を行<br>っております。              |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等<br>からの報酬等 |
|--------|------|----------|-------------------|
| 報酬等の合計 | 4人   | 16       | —                 |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

##### (1) 株式数

(単位：千株)

| 株式の種類  | 発行可能株式総数 | 発行済株式の総数 |
|--------|----------|----------|
| 普通株式   | 36,000   | 5,944    |
| B種優先株式 | 3,000    | 3,000    |
| D種優先株式 | 1,600    | 1,600    |
| E種優先株式 | 800      | 799      |

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第100回定時株主総会及びD種優先株式に係る種類株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式の株式売買単位(単元株式数)を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式、D種優先株式及びE種優先株式について10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行可能株式総数は295,300,000株減少し、34,700,000株となり、発行済株式数は、普通株式は53,500,410株減少し5,944,490株となり、D種優先株式は14,400,000株減少し1,600,000株となり、E種優先株式は7,197,300株減少し799,700株となり、発行済株式総数は75,097,710株減少し11,344,190株となっております。
2. 定款で定める発行可能株式総数は34,700千株であり、上記の発行可能種類株式総数の合計とは一致いたしません。

##### (2) 当年度末株主数

| 株式の種類  | 株主数    |
|--------|--------|
| 普通株式   | 3,872名 |
| B種優先株式 | 1名     |
| D種優先株式 | 1名     |
| E種優先株式 | 652名   |

(3) 大株主  
普通株式

| 株主の氏名又は名称                  | 当行への出資状況 |        |
|----------------------------|----------|--------|
|                            | 持株数等     | 持株比率   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 337 千株   | 5.72 % |
| 株式会社福岡銀行                   | 262      | 4.44   |
| 株式会社みずほ銀行                  | 248      | 4.21   |
| 豊和銀行従業員持株会                 | 245      | 4.15   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 170      | 2.88   |
| 株式会社西日本シティ銀行               | 146      | 2.48   |
| 日本生命保険相互会社                 | 133      | 2.26   |
| 株式会社福岡中央銀行                 | 131      | 2.22   |
| 株式会社南日本銀行                  | 125      | 2.12   |
| 株式会社宮崎太陽銀行                 | 124      | 2.10   |

B種優先株式

| 株主の氏名又は名称    | 当行への出資状況 |          |
|--------------|----------|----------|
|              | 持株数等     | 持株比率     |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 3,000 千株 | 100.00 % |

D種優先株式

| 株主の氏名又は名称  | 当行への出資状況 |          |
|------------|----------|----------|
|            | 持株数等     | 持株比率     |
| 株式会社整理回収機構 | 1,600 千株 | 100.00 % |

### E種優先株式

| 株主の氏名又は名称     | 当行への出資状況 |        |
|---------------|----------|--------|
|               | 持株数等     | 持株比率   |
| 三和酒類株式会社      | 40 千株    | 5.00 % |
| 株式会社テレビ大分     | 30       | 3.75   |
| 株式会社大分銀行      | 30       | 3.75   |
| 株式会社九州リースサービス | 20       | 2.50   |
| 大分朝日放送株式会社    | 20       | 2.50   |
| 学校法人文理学園      | 20       | 2.50   |
| 医療法人愛恵会タキオ保養院 | 20       | 2.50   |
| 有限会社大分合同新聞社   | 15       | 1.87   |
| 二階堂酒造有限会社     | 10       | 1.25   |
| 株式会社東部開発      | 10       | 1.25   |
| 株式会社大川技研      | 10       | 1.25   |
| 第一交通産業株式会社    | 10       | 1.25   |
| 株式会社玖珠環境センター  | 10       | 1.25   |

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 普通株式の持株比率は、自己株式(45千株)を控除して算出しております。

### 5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当ありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当ありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                     | 当該事業年度に係る報酬等 | その他         |
|--------------------------------------------|--------------|-------------|
| E Y新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員<br>根津昌史<br>藤井義博 | 54           | (注) 1、(注) 2 |

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手と説明・報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容と前事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、当該報酬等の額は監査品質の確保の観点から相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当該事業年度に係る報酬等には、2019年1月に行われた新システムへの移行に伴う監査作業に係る報酬6百万円が含まれております。
3. 当行と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、これらの合計額を記載しております。
4. 当行が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は54百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ロ. 当行の会計監査人以外の監査法人が監査を行っている重要な子会社

該当ありません。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。



## 8. 業務の適正を確保する体制

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

### <内部統制システム構築の基本方針>

業務の適正を確保するため、以下の体制を構築し、その運用・管理を行うものである。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、当行における法令等遵守に係る理念を「企業倫理」として、また、法令等遵守に係る基本方針や役職員の行動指針を「コンプライアンスの基本方針」及び「コンプライアンスの行動指針」として制定する。
- ② 取締役会は、企業倫理等に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。
- ③ 法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守に関する重要な事項の審議機関として「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置する。
- ④ 法令等違反の疑義がある行為等を知った場合に、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部署や法律事務所等の外部窓口へ直接相談・通報を行うことができる「ホットライン制度」を制定する。
- ⑤ 「反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定し、それに基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 内部監査部門は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各種議事録・決裁文書等、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報については、取締役会で制定した「文書の保存及び廃棄処分取扱規程」に基づき、適正に保存・管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分類し、取締役会で制定した「リスク管理の基本方針」に基づき把握・管理する。
- ② リスク管理に関する統括部署として、総合企画部リスク管理グループを設置するほか、信用リスクは信用リスク部会、市場リスクは市場リスク部会、流動性リスクは流動性リスク部会、事務リスク・システムリスクはオペレーションリスク部会が管理し、各リスク部会の管理状況やリスク状況について、ALM/リスク管理協議会にて報告・検討する。
- ③ 災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、業務継続計画（BCP）を定め、適切な危機管理対応がとれる体制とする。

- ④ 内部監査部門は各部署毎のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会、監査役会に報告する。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会及び経営会議について、その機能を適切に発揮させるため、その具体的な運営や付議事項等を定めた「取締役会規程」、「経営会議規程」を制定する。また、行内の指揮・命令系統や責任と権限の明確化を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- ② 取締役会で決議すべき議案については、経営会議、ALM/リスク管理協議会又はコンプライアンス協議会に付議する。
- (5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項**  
監査役に直属する組織として監査役会室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する使用人を配置する。
- (6) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
上記の使用人の人事異動及び人事評価等に係る決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め、何人も干渉できないものとする。
- (7) **監査役とその職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
取締役及び使用人は、監査役の職務を補助する使用人の業務が円滑に行えるよう努める。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役は、法令等に定める事項のほか、必要に応じ、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等について取締役及び使用人から報告を受けるとする。
- ② 監査役は取締役会・経営会議等重要な会議に出席するとともに、各種議事録や重要書類等を閲覧することができる。
- (9) **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
「ホットライン制度」のほか、監査役への報告を理由として何人も不利な取扱いを受けてはならず、報告した者に対する不利な取扱いが判明した場合、不利な取扱いを行った者を問責の対象とする。
- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
会社法第388条に基づき、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (11) **その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制**  
監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査上の問題点や業務における改善要請・課題を定期的に意見交換し、効率的かつ適正な監査の実施に努める。

## <内部統制システム構築の基本方針の運用状況の概要>

### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

取締役会で決議すべき議案については、経営会議、A L M / リスク管理協議会、コンプライアンス協議会での検討を踏まえ、付議しております。2018年度は取締役会を20回、経営会議を55回、A L M / リスク管理協議会を13回、コンプライアンス協議会を12回開催しました。

### (2) リスク管理態勢

半期毎にリスク配賦資本・統合的リスク管理に係る施策をA L M / リスク管理協議会を経て取締役会で定めるとともに、その結果は取締役会に報告されました。

また、信用リスク部会等各リスク部会の管理状況、リスク配賦資本の状況及び各リスクの状況は、A L M / リスク管理協議会に毎月報告されました。

「リスク管理の基本方針」を始めとする方針・規程等は行内L A Nに掲示し、周知徹底しております。

### (3) コンプライアンス態勢

年度毎にコンプライアンス・プログラムをコンプライアンス協議会を経て取締役会で定め、その進捗状況は半期毎にコンプライアンス協議会に報告され、その評価結果は年1回コンプライアンス協議会を経て取締役会に報告されました。

また、反社会的勢力との対応状況は半期毎に取締役会及び経営会議に報告されました。

「企業倫理」「コンプライアンスの基本方針」を始めとする方針・規程等は行内L A Nに掲示し、周知徹底しております。

### (4) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会、経営会議、A L M / リスク管理協議会及びコンプライアンス協議会等重要な会議に出席しております。

また、監査役会に対し、監査部は内部監査結果を報告しております。さらに、監査役は、会計監査人及び監査部と定期的に監査情報の共有と意見交換を行い、監査役監査の実効性向上に努めております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

## 11. 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 12. その他

該当ありません。

第101期末(2019年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <b>(資産の部)</b> |         | <b>(負債の部)</b>  |         |
| 現金預け          | 59,985  | 預当座預金          | 510,885 |
| 現金            | 6,076   | 普通預金           | 6,188   |
| 預け            | 53,908  | 貯蓄預金           | 208,485 |
| 有価証券          | 99,864  | 通知預金           | 885     |
| 国債            | 12,132  | 定期預金           | 687     |
| 地方債           | 33,134  | 定期積金           | 284,047 |
| 社債            | 33,317  | その他の預金         | 4,695   |
| 株式            | 4,529   | 譲渡性の預金         | 5,894   |
| その他の証券        | 16,750  | 借入金            | 19,200  |
| 貸出金           | 410,859 | 借入金            | 12,989  |
| 割引手形          | 3,174   | その他の負債         | 2,436   |
| 手形貸付          | 24,064  | 未決済為替借         | 282     |
| 証書貸付          | 355,290 | 未払法人税等         | 248     |
| 当座貸越          | 28,328  | 未払費用           | 741     |
| 外国為替          | 791     | 前受収益           | 401     |
| 外国他店預け        | 791     | 給付補填備金         | 0       |
| その他の資産        | 4,230   | リース債務          | 214     |
| 未決済為替貸        | 93      | 資産除去債務         | 191     |
| 前払費用          | 14      | その他の負債         | 356     |
| 未収収益          | 391     | 賞与引当金          | 170     |
| 株式交付費         | 18      | 訴訟損失引当金        | 121     |
| その他の資産        | 3,711   | 睡眠預金払戻損失引当金    | 142     |
| 有形固定資産        | 6,731   | 再評価に係る繰延税金負債   | 596     |
| 建物            | 1,242   | 支払承諾           | 858     |
| 土地            | 4,913   | 負債の部合計         | 547,402 |
| リース資産         | 199     | <b>(純資産の部)</b> |         |
| 建設仮勘定         | 1       | 資本剰余金          | 12,495  |
| その他の有形固定資産    | 374     | 資本剰余金          | 10,349  |
| 無形固定資産        | 832     | 資本準備金          | 10,349  |
| ソフトウェア        | 806     | 利益剰余金          | 7,009   |
| ソフトウェア仮勘定     | 25      | 利益準備金          | 789     |
| その他の無形固定資産    | 0       | その他利益剰余金       | 6,219   |
| 前払年金費用        | 617     | 繰越利益剰余金        | 6,219   |
| 繰延税金資産        | 301     | 自己株式           | △90     |
| 支払承諾見返        | 858     | 株主資本合計         | 29,763  |
| 貸倒引当金         | △6,553  | その他有価証券評価差額金   | 165     |
| 資産の部合計        | 578,517 | 土地再評価差額金       | 1,185   |
|               |         | 評価・換算差額等合計     | 1,350   |
|               |         | 純資産の部合計        | 31,114  |
|               |         | 負債及び純資産の部合計    | 578,517 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第 101 期 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   | 金 額   |
|-------------------|-------|-------|
| 経常収益              |       | 9,677 |
| 資金運用収益            | 7,892 |       |
| 貸出金利息配当金          | 7,363 |       |
| 有価証券の利息           | 490   |       |
| 預け金の利息            | 0     |       |
| その他の受取利息          | 38    |       |
| 役受の引当金            | 0     |       |
| その他の手数料           | 1,204 |       |
| その他の業務収益          | 429   |       |
| 外国為替差益            | 775   |       |
| 外国有価証券の売却益        | 8     |       |
| 外国債の売却益           | 7     |       |
| その他の経常収益          | 0     |       |
| 貸倒引当金の戻入          | 571   |       |
| 償却債権の売却益          | 89    |       |
| 株式等の売却益           | 138   |       |
| その他の経常収益          | 125   |       |
| 経常費用              | 218   |       |
| 経常費用              |       | 8,557 |
| 資金調達費用            | 295   |       |
| 預渡金の利息            | 283   |       |
| 借入金の利息            | 11    |       |
| その他の費用            | 0     |       |
| 業務引当金の利息          | 0     |       |
| 支払の引当金            | 1,217 |       |
| その他の業務費用          | 88    |       |
| その他の業務費用          | 1,129 |       |
| 国債の償還費用           | 25    |       |
| 株式の売却損            | 7     |       |
| その他の業務費用          | 18    |       |
| その他の業務費用          | 0     |       |
| 営業費用              | 6,451 |       |
| その他の経常費用          | 567   |       |
| 貸出金の償却損           | 321   |       |
| 株式等の償却損           | 23    |       |
| その他の経常費用          | 101   |       |
| その他の経常費用          | 120   |       |
| 経常利益              |       | 1,120 |
| 特 定 資 産 の 特 別 利 益 | 435   | 436   |
| 特 定 資 産 の 特 別 損 失 | 1     | 429   |
| 特 定 資 産 の 特 別 損 失 | 10    |       |
| 訴訟引当金の繰入          | 298   |       |
| 引当金の繰入            | 121   |       |
| 税法上人等             | 182   | 1,126 |
| 法人税、住民税等          | △ 190 |       |
| 法人税、住民税等          |       | △ 8   |
| 当期純利益             |       | 1,135 |

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社豊和銀行  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤井義博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊和銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、事業報告に記載の元行員による事件については、内部管理態勢の充実・強化を図り、再発防止に取り組んでいることを確認しております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社 豊和銀行 監査役会

|              |          |
|--------------|----------|
| 常勤監査役        | 佐藤 俊 明 ㊟ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 阿部 恒 之 ㊟ |
| 監査役(社外監査役)   | 梶野 弘 道 ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|        |        |        |    |             |
|--------|--------|--------|----|-------------|
| 当行普通株式 | 1株につき金 | 10円00銭 | 総額 | 58,986,850円 |
|--------|--------|--------|----|-------------|

|          |        |       |    |             |
|----------|--------|-------|----|-------------|
| 当行B種優先株式 | 1株につき金 | 8円00銭 | 総額 | 24,000,000円 |
|----------|--------|-------|----|-------------|

|          |        |         |    |              |
|----------|--------|---------|----|--------------|
| 当行D種優先株式 | 1株につき金 | 108円60銭 | 総額 | 173,760,000円 |
|----------|--------|---------|----|--------------|

|          |        |         |    |              |
|----------|--------|---------|----|--------------|
| 当行E種優先株式 | 1株につき金 | 200円00銭 | 総額 | 159,940,000円 |
|----------|--------|---------|----|--------------|

各種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきますのであります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**第2号議案 取締役8名選任の件**

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1                                                                                                                    | <p>ごん どう あつし<br/>権 藤 淳<br/>(1952年4月30日生)</p> | <p>2002年8月 株式会社ジェーシービー入社<br/>2004年6月 同社執行役員開発本部長兼企画部長<br/>2006年6月 同社取締役兼執行役員市場開発本部長<br/>2007年6月 同社取締役兼執行役員マーケティング本部長<br/>2009年3月 株式会社ジェーシービー退社<br/>2009年5月 当行入行 顧問<br/>2009年6月 当行代表取締役専務 経営管理部(統括)、人事部(統括)、監査部担当<br/>2010年6月 当行代表取締役専務 経営管理部(統括)、監査部、審査部担当<br/>2012年6月 当行代表取締役頭取 経営管理部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)担当<br/>2014年6月 当行代表取締役頭取 総合企画部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)担当<br/>2016年6月 当行代表取締役頭取 総合企画部(統括)、人事部(統括)、営業統括部(統括)、お客さま支援部(統括)担当<br/>現在に至る</p> | <p>普通株式<br/>8,200株</p>      |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>当行取締役頭取として経営経験も豊富であり、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                             |

| 候補者番号                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2                                                                                                                    | たか はし のぶ ひろ<br><b>高橋 信裕</b><br>(1955年4月28日生) | 2001年1月 株式会社整理回収機構入社<br>同社業務企画部副部長<br>2001年7月 同社札幌支店長<br>2004年1月 同社業務企画部副部長<br>2005年5月 同社業務企画部長<br>2008年6月 同社執行役員業務企画部長<br>2010年6月 同社執行役員企業再生部長<br>2011年6月 同社執行役員東京事業部長<br>2013年6月 同社常務執行役員業務企画部長<br>2014年6月 株式会社整理回収機構退社<br>2014年6月 当行代表取締役専務 融資部<br>(統括)、コンプライアンス統<br>括部担当<br>2015年6月 当行代表取締役専務 融資部<br>(統括)、コンプライアンス統<br>括部、証券国際部担当<br>2018年6月 当行代表取締役専務 融資部、<br>コンプライアンス統括部、監査<br>部担当<br>現在に至る | 普通株式<br>5,000株              |
| [取締役候補者とした理由]<br>当行取締役専務として経営経験も豊富であり、その経験や知見を当行取締<br>役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効<br>性強化が期待できるため、取締役候補者としました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                             |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3                                                                                                                          | まきのぐんじ<br>牧野郡二<br>(1959年2月14日生)    | 1981年4月 当行入行<br>1998年6月 当行東京事務所長<br>2002年1月 当行大道支店長<br>2005年6月 当行佐伯支店長<br>2006年5月 当行経営管理部副部長<br>2006年6月 当行経営管理部長<br>2009年7月 当行執行役員経営管理部長<br>2010年6月 当行取締役 経営管理部、証券<br>国際部担当<br>2013年6月 当行取締役 経営管理部、人事<br>部担当<br>2014年6月 当行取締役 総合企画部、人事<br>部担当<br>2015年6月 当行常務取締役 総合企画部、<br>人事部担当<br>2018年6月 当行常務取締役 総合企画部、<br>人事部、証券国際部担当<br>現在に至る | 普通株式<br>3,300株              |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業店長、経営企画部門を歴任し、業務全般を熟知しております。その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                             |
| 4                                                                                                                          | わたなべやすふみ<br>渡部 悌史<br>(1959年3月22日生) | 1984年4月 当行入行<br>2005年5月 当行人事部副部長<br>2006年6月 当行人事部長<br>2009年4月 当行別府支店長<br>2010年4月 当行監査部副部長<br>2010年6月 当行監査部長<br>2012年4月 当行事務統括部長<br>2012年6月 当行執行役員事務統括部長<br>2015年6月 当行取締役事務統括部長<br>現在に至る                                                                                                                                            | 普通株式<br>3,200株              |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業店長、人事部長、監査部長、事務統括部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。     |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                             |

| 候補者番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 5                                                                                                                                      | つるひろふみ<br><b>都留裕文</b><br>(1960年1月21日生) | 1982年4月 当行入行<br>2000年1月 当行大在支店長<br>2002年4月 当行杵築支店長<br>2005年5月 当行営業推進部副部長<br>2008年7月 当行宇佐支店長<br>2010年4月 当行営業統括部副部長<br>2012年4月 当行営業統括部長兼ローンプラザ長<br>2014年6月 当行執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長<br>2015年4月 当行執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長兼営業統括部地方創生推進室長<br>2015年6月 当行上席執行役員営業統括部長兼営業統括部個人融資業務室長兼営業統括部地方創生推進室長<br>2016年1月 当行上席執行役員営業統括部長兼営業統括部地方創生推進室長<br>2016年6月 当行取締役お客さま支援部長、営業統括部担当<br>現在に至る | 普通株式<br>2,400株              |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>           営業店長、営業統括部長、お客さま支援部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                             |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ※<br>6 | さとう まさひろ<br>佐藤 真広<br>(1964年2月19日生)                                                                                         | 1987年4月 当行入行<br>2007年10月 当行日出支店長<br>2009年10月 当行鶴崎支店長<br>2012年4月 当行福岡支店長<br>2014年12月 当行別府支店長<br>2015年6月 当行執行役員別府支店長<br>2016年6月 当行執行役員本店営業部長<br>2018年7月 当行上級執行役員本店営業部長<br>現在に至る                              | 普通株式<br>- 株                 |
|        | <p>[取締役候補者とした理由]<br/>           営業店長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                            |                             |
| 7      | あかまつ けんいちろう<br>赤松 健一郎<br>(1949年5月27日生)                                                                                     | 1975年4月 三和酒類株式会社入社<br>1997年10月 同社代表取締役専務<br>2003年10月 同社代表取締役副社長<br>2005年10月 同社代表取締役社長<br>2006年10月 当行「経営評価委員会」委員<br>2009年10月 三和酒類株式会社代表取締役会長<br>2016年6月 当行取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三和酒類株式会社代表取締役会長 | 普通株式<br>300株                |
|        | <p>[社外取締役候補者とした理由]<br/>           民間企業の役員及び代表者としての豊富なビジネス経験と幅広い見識を、客観的な観点から当行の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者となりました。</p>          |                                                                                                                                                                                                            |                             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当行における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ※<br>8                                                                                                                                                                                                  | わた なべ ひろ こ<br>渡 邊 博 子<br>(1965年8月28日生) | 2006年4月 城西大学現代政策学部助教授<br>2010年4月 城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科兼任<br>2015年4月 城西大学現代政策学部教授<br>2017年3月 城西大学現代政策学部退職<br>2017年4月 大分大学経済学部教授<br>現在に至る | 普通株式<br>- 株                 |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>大学教授として長年培ってきた豊富な知識と幅広い見識を有しており、客観的な観点から当行の経営全般に対して助言していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により取締役として職務を適切に果たすことができると判断し、新たに社外取締役候補者としました。</p> |                                        |                                                                                                                                             |                             |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 赤松健一郎氏及び渡邊博子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は赤松健一郎氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、渡邊博子氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 赤松健一郎氏は現任の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当行は社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。当行は赤松健一郎氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、赤松健一郎氏の再任が承認された場合、当行は当該契約を継続する予定であります。また、渡邊博子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役阿部恒之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                          | 略歴、当行における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| おかだ たけし<br>岡田 雄<br>(1958年9月24日生)                                                                                                                                                      | 1982年4月 大分県採用<br>2008年4月 大分県南部振興局地域振興部長<br>2010年4月 大分県総務部行政企画課地方主権推進班参事(総括)<br>2012年4月 大分県総務部市町村振興課長兼企画振興部観光・地域局集落応援室参事<br>2014年4月 大分県教育庁教育財務課長<br>2015年5月 大分県教育庁参事監兼教育財務課長<br>2016年4月 大分県総務部参事監<br>2017年4月 大分県中部振興局長<br>2018年4月 大分県会計管理者兼会計管理局長<br>2019年3月 大分県退職<br>現在に至る | 普通株式<br>— 株                 |
| <p>[社外監査役候補者とした理由]<br/>大分県在職中の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当行の経営全般の監査に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により監査役として職務を適切に果たすことができると判断し、新たに社外監査役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                             |

- (注) 1. 候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 岡田雄氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
3. 岡田雄氏が原案どおり選任された場合、当行は同氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 当行は社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。岡田雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する<br>当行の<br>株式の種類<br>及び数 |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| いがらし ぶくお<br>五十嵐 副夫<br>(1944年5月16日生) | 1969年4月 大分大学経済学部助手<br>1985年4月 大分大学経済学部教授<br>1992年8月 大分大学経済学部長<br>2000年4月 大分大学副学長<br>2006年10月 当行「経営評価委員会」委員<br>2010年4月 放送大学特任教授<br>2010年4月 大分大学名誉教授<br>現在に至る | 普通株式<br>- 株                 |

- (注) 1. 候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 五十嵐副夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 五十嵐副夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、大分大学において教育組織の管理運営に長く携わった豊富な経験を有しており、さらに、経済学に関する幅広い知識・見識などを当行の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。  
 4. 五十嵐副夫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

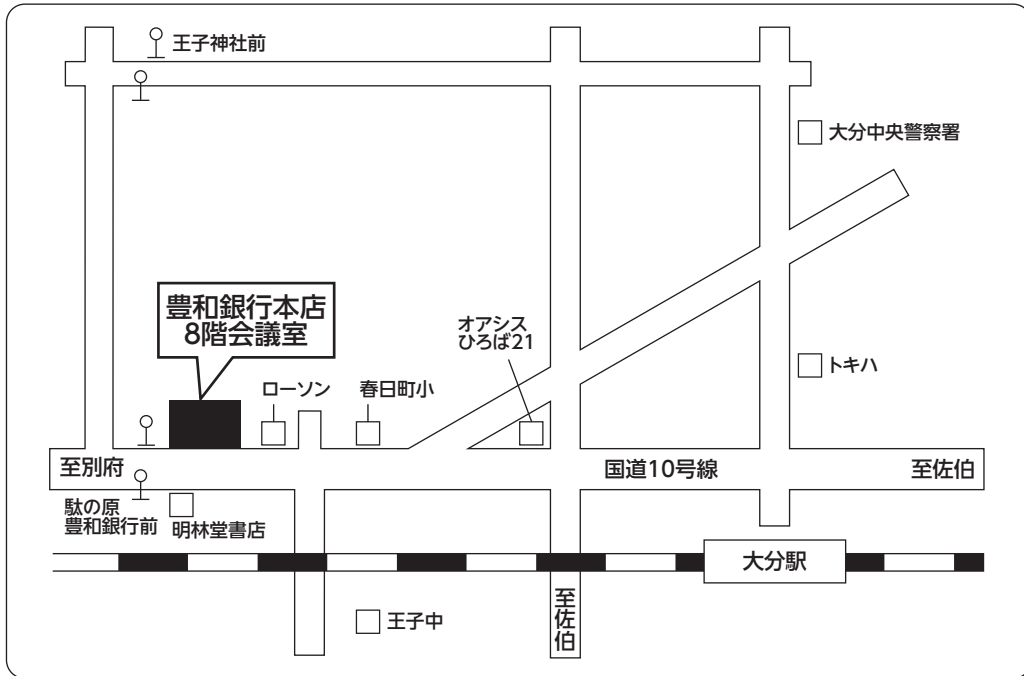
以上

## 第101回 定時株主総会会場ご案内図

株式会社豊和銀行本店8階会議室

大分市王子中町4番10号

電話 (097) 534-2611



- <交通のご案内> 大分駅前から大分交通バス乗車
- |                     |            |
|---------------------|------------|
| (春日神社経由) 県立図書館行き    | 王子神社前降車    |
| (西春日町経由) スカイトウン高崎行き | 駄の原豊和銀行前降車 |
| (西春日町経由) 東八幡行き      | 駄の原豊和銀行前降車 |

<お願い>

当日は駐車場の不足が予想されますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。